

令和2年5月26日

新型コロナウイルス感染症対応に伴う石川県立音楽堂の施設利用ガイドライン

1 このガイドラインの取扱いについて

令和2年6月1日からの石川県立音楽堂の施設利用ガイドラインを制定するものですが、全国及び県内の新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、適宜見直しを行います。

2 施設の入場制限

県民のための公共サービスを提供する公の施設として、感染予防対策措置をとったうえで、当面の間、次の入場制限を実施します。

なお、「移行期間における都道府県の対応について」(令和2年5月25日内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長)に則っての利用とします。

		6月1日～	6月19日～	7月10日～
施設名	コンサートホール	100人	780人	780人
	邦楽ホール	100人	360人	360人
	交流ホール	100人	150人	150人
	練習室1	1人	1人	1人
	練習室2	1人	1人	1人
	練習室3	1人	1人	1人
	練習室4	1人	1人	1人
	練習室5	2人	2人	2人
	練習室6	2人	2人	2人
	練習室7	5人	5人	5人
	邦楽練習室	10人	10人	10人
	和室	10人	10人	10人
	資料室	10人	10人	10人
	カフェコンチエルト	—	—	—

※1施設につき1日1団体(個人)の利用制限(なお、複数施設の利用を妨げるものではありません。)

3 利用内容と利用制限

コンサートホール、邦楽ホール、交流ホール、練習室等の利用については当面の間、合唱を伴う利用を制限します。また複数人で利用する場合で、管楽器を使用する場合は要相談とします。

また、各ホールの座席利用は前後左右を空席にする市松模様状の利用とします。

4 注意事項

- ・ マスクを常時着用してください。
- ・ 咳やくしゃみ、発熱、咽頭痛など感冒の症状や強いだるさ、息苦しさのある方の入館を控えてください。
- ・ 施設入口設置のアルコール消毒液で手指を除菌した後に入館ください。
- ・ 館内のあらゆる場所で、他の人との距離をできるだけ2m以上確保した行動をとってください。
- ・ 館内での食事は控えてください。

5 検温の実施

1) 出演者・スタッフ、練習室利用者の検温

事務局入口にサーモグラフィまたは非接触式体温計を設置します。高温アラーム(37.5度に設定)が反応した場合は再度検温し、それでも37.5度以上ある場合は、入館を控えてください。

2) 入場者、観覧者の検温

利用するホール(コンサートホール、邦楽ホール、交流ホール)入場口にサーモグラフィを設置(当事業団より貸与)しますので、これにより来場者の検温を実施してください。また、高温アラーム(37.5度に設定)が反応した場合は再度検温し、それでも37.5度以上あった場合は、入場を控えるよう促してください。また、検温用スタッフを常時一人以上配置するようにしてください。

6 利用される皆様へのお願い

施設に入館される方には、感染予防のため、次のことをお願いします。
また、利用内容に応じて、以下のことに注意してください。

①コンサートホール、邦楽ホール、交流ホール、練習室を使用した練習利用等の場合はクラスターの発生リスクを下げるため、3つの密(密閉、密集、密接)を発生させない利用に注意願います。

具体的には、以下のとおりです。

1) 密閉を避ける

各ホールと練習室は、適切な換気システムによる持続的換気が可能ですが、ドアや窓を開けて、1時間に1～2回程度の定期的な換気を行ってください。

2) 密集を避ける

身体的距離の確保(人と人の距離をできるだけ2mを目安に空けること)を考慮して、2の入場制限の人数に合わせて利用してください。

特に、踊りやダンス等、大きな動きを伴う利用の場合には、身体的距離を確保するためさらに利用人数が少なくなることに注意願います。

3) 密接を避ける

近距離での会話を控えてください。

感染拡大のリスクが高い大声での発声や激しい呼気を伴うもののほか、常に身体的距離を確保できない利用(一時的であっても密接となるもの)については、当面、控えてください。

② 館内見学の場合

クラスターの発生リスクを下げるため、3つの密(密閉、密集、密接)を発生させない利用に注意願います。

具体的には、以下のとおりです。

1) 密閉を避ける

各ホールと練習室は、適切な換気システムによる持続的換気が可能ですが、

ドアや窓を開けて、1時間に1～2回程度の定期的な換気を行ってください。

2) 密集を避ける

身体的距離の確保(人と人の距離をできるだけ2mを目安に空けること)を考慮して、1回あたりの見学者人数を10名以下とします。

3) 密接を避ける

近距離での会話を控えてください。

視察全体の見学時間を60分以内とし、案内者及び参加者同士の身体的距離を確保してください。

(施設見学の案内に従事するスタッフは、フェイスシールドを着用します。)